

第7章 これから漁村は

第1章から第6章を通じて 戦前からごく最近までの漁村で起きた事象、それに対する漁民の反応、県や4団体等の対応などを中心に、流れるように述べてきた。戦後、日本の社会経済は飛躍的に成長したといわれるし、お互いにそう感じている所も多い。記述に当たって、県の発刊している『水産要覧』、普及職員協議会で作成した『水産業改良普及の歩み』、そのより所となった『普及だより』、漁連の『40年の歩み』、毎年開かれてきた「漁業振興祭」や「青壮年婦人活動実績発表大会資料」、改良普及員の「年度別計画実績打ち合わせ資料」、各市町村史または漁業史等を参考にさせていただいた。しかし、時代の変遷にもかかわらず、漁村には常に問題点が存在してきたのも事実である。

1950(昭25)年に新漁業協同組合ができ、新しい漁業法のもとで、これからの漁業を目指す施策が打ち出された。同様に、1962(昭37)年には沿岸漁業構造改善事業で漁村改革を目指した。1968(昭43)年には県の「20年後の鹿児島」と銘打った長期ビジョンもある。1977(昭52)年には漁連の諮問機関である鹿児島県水産振興開発審議会が「本県水産振興開発の方向」(提言)を発表した。

これらはすべて、その時代時代に応じた施策を打ち出し、それなりの成果を納めたのは確かだろう。しかし、成果を得られたと思えば、また新たな社会情勢の変化が襲い、漁村には新たな問題が生まれたのである。漁村が他産業を上回る、活気あふれる豊かな地域と呼べるまでに至らない事実はだれしも認めざるを得まい。

確かに漁村の風景は変わった。まず交通事情が良くなり、甕島での会議に、鹿児島から日帰りで参加することさえ不可能ではなくなった。だが、格段に改善された交通の便に匹敵するような変化が、漁村の暮らしにあったのかは、これからも真剣に考える必要があるだろう。漁民の暮らし振り、特に「将来の見通し」という点で、漁村の根源的な問題点は今も引き続いている。

若者が望んで就労する、そして豊かな生活を営める漁業。そのための水産行政の役割は今も昔も変わりはなく、これまでの教訓に学びながら、より抜本的な施策を継続する必要がある。

1. ゆとりある生活

たとえば昔、じいさんが釣っていたタイは10円で売れたが、経費は3円しかかからなかった。今、孫の世代がごち網で獲るタイは3,000円で売れるが、1,000円の経費がかかっているとしよう。数字の上では孫たちは2,000円の生活をしている訳だ。しかし、物のなかった時代に7円の生活をしていたじいさんの方が、実は心豊かだったのではないかと思う。

じいさんは、釣れた雑魚のアジ、サバは隣のばあさんにも、お向かいのじいさんにもお裾分けした。時には隣り集落の幼なじみの家まで魚を届け、帰りには自家産の野菜を持ちきれないほどお土産にもらうこともあった。自らは商品価値の乏しい傷物のタイを刺身にし、庭のサンショの葉をちらしてダイヤモンドをした。ばあさんの作るアラ煮も逸品であった。たまにやってくる漁具屋の外交員を表の間にあげてもてなし、各地の情報を熱心に聞いた。だから、「いざ台風」となれば、加勢が大勢押し掛けて船を揚げたし、いつも新しい漁具を持っていた。そんな漁村の生活があった。

一方、現代に生きる孫たちは、兄弟一緒に日の出前に港を出る。日の出開始のごち網に一番漁場を押えるためである。漁が始まると、近くの僚船の漁獲状況に目配りし、つけっぱなしの無線から入る周辺漁場の情報に耳をそばだてながら、黙々と網を繰る。漁が思わしくなければ次の漁場へと走る。5~6回繰り返して、午後3時の入札に間に合うように市場に帰る。時には克弟顔を見合わせてニ

マリする。時にはガックリ肩を落とす。船上を片づけ、家路につく。一風呂浴びて仮眠。起き出して、パートから帰った奥さんの手料理でダイヤモンドが始まる。今日の漁のこと、明日の漁場のこと、僚船のことと、話は尽きない。

漁民の生活風景の今昔を、象徴的に述べてみた。

単純に比較して、「昔がよかった」とか「今がいい」と論じるのが目的ではない。しかし、何十年の漁村発展の歴史の中で、漁労機器の近代化、省力化によって漁労能率は格段に良くなり、ゆとりができたにもかかわらず、その「ゆとり」を何に使ったのかは、検討に値しよう。

1998(平10)年3月号の『普及だより』に、ヒゲナガエビ底曳き業者会が1日操業を5回に制限する申し合わせをした、と報告されている。わずか1~2回(1時間前後)の操業短縮であるが、疲れも少なく、市場時間へもゆとりができ、漁獲物選別もうまくいき、ひいては資源管理上も望ましいと言う訳だ。生産性至上主義に走るのではなく、こうした「ゆとり」を生み出す知恵、「ゆとり」がもたらす価値を計ることこそが、現代に求められているのではないか。

千葉県水試の研究者は、「今まで煮干やカツオ餌用に獲っていたイワシを、これからは人間に食べさせる獲り方を考えなければいけない」と主張している。つまり、求められるのは生産性と同時に、ゆとり、付加価値、消費ニーズetc,なのだ。

漁民は、いや漁村は、今よりももっと漁業形態を明確に区分し、それぞれに合った生活設計と目標をもち、それに対する努力を行うべきである。そして、他地区との比較をすることによって次の目標を立て、生活向上を目指すことが理想的であろう。

目標の中には、漁獲量はもとより、省力化、付加価値、ゆとり、生活パターンまで幅広い課題が盛り込まれるべきで、いわゆる個別営漁計画の推進が求められよう。

2. 老人の仕事

沿岸漁業構造改善事業が始まった時、漁業実態を明らかにするということで普及員が管内の漁家を5戸ずつ担当して1年にわたって漁家生活実態調査を実施した。毎日、日報をつけてもらい、月末に集めて集計整理し、翌月の10日までに報告するという調査で、算盤片手に(まだ電卓はなかった)奥さんの手伝いまで得て夜遅くまでかかったと語りつがれている。

調査の内容は、漁業就業時間から始まって、漁獲物、漁獲量、水揚金額、漁業経費、生活経費に至るまで1日の就業状況と生活状況を明らかにするものだった。この調査結果を地区の漁業実態として代表させ、いかに構造改善を進めるかを検討したものである。

その中で気になることがあった。接近する集落で、世代も家族構成もほぼ同じ漁家なのに、磯建網の水揚げが倍近く違う事実が見つかったのである。最初漁具数が違うのかと思われたが、漁具数は同じである。漁場も半分以上は重なっているし、漁具の仕立ても違ってはいない。

色々検討していったところ、片方には、漁業生産には関係のないと考えていたじいさん、ばあさんがいることが大きな要因と解った。磯建網は「エビを獲るか、網を取るか」と言われるほど網の破損の多い漁業である。毎日の補修率が、漁獲に大きな影響を与えるわけである。だから漁家は、朝の水揚げが済むと、日がな網の修理に追われる。

老人のいる漁家では、じいさんは一日中網補修をしていたし、ばあさんは孫の子守をしてくれるので、奥さんも網補修の重要な労働力として漁獲に貢献していたのである。結論として、「磯建網はじいさん、ばあさんがいなければ成立しない」ということである。

この理論を発展させたのが枕崎水産振興会の松永富満男氏であった。網小屋を作り、親父さんを工

場長にし、網補修のために周辺の元漁師を雇って大規模な磯建網漁業を行い、かなりの実績を収めた。また、本県立延縄の元祖といわれた串木野市島平漁協の故岩永金蔵氏は、後に流刺網に転向した時、網修理工場を作り、高齢者の労力を活用している。

似たような漁業が延縄漁業で、「なわくり」は重要な作業である。探せば漁業には同様な作業工程がたくさんあるはずである。また、漁獲物の選別、加工のための一次処理等々、老人ができる仕事（労働力強度もだが労働時間も）はたくさんあるのだが、これが家族内での持ち分として済まされてきたわけである。核家族化の進む現代で、じいさん、ばあさんの仕事内容や作業場（それが生き甲斐になる）を創出することを考えたい。それはまずは漁協の果たすべき役割である。

3. 漁村に「魚臭さ」を

漁協活動の大きな柱として販売事業がある。一元集荷入札は魚価の向上につながるわけで、現在でも漁協合併推進のパンフレットには「合併により魚が高く売れる」と書いてある。「消費地へ大きなパイプを」と各地で共同出荷、共販体制の確立に努力してきた。戦後。物資が不足していた時代、氷もない小型漁船には、釣り場を巡回し、現金買いをしてくれる仲買船は有り難い存在であったし、輸送手段の少なかった浜で競ってアジ、サバを運んでくれた女性のかつぎ屋は、浜の活気であった。資金の乏しい船主にとって、現物支給で働いてくれる八田網漁業の乗り子は経営面からも欠かせない存在だったと言わねばなるまい。そのことが、漁村特有の「魚臭さ」を集落の隅々までいきわたらせ、漁業をする者にもしない者にも、朝から“ナマス”を食膳に乗せることを可能にしたのである。もちろん、各家自慢のつけ揚げができ、みりん干しやチンコ（心臓）の塩辛も作られた。漁村には、それなりの豊かな食生活があった。

では、漁港が整備され、漁船は漁協の燃油と氷を積んで沖に出るようになってからの漁村はどうであろうか。漁船はそろって漁協に水揚げし、魚はほとんどが鹿児島市場に運ばれて入札されるようになった。浜に魚が残らないのである。

1972（昭47）年、岡山県日生漁協を訪れた。彼の地では、漁協が水揚げされた漁獲物を3通りに区分して出荷していた。大物（高級区分魚）は東京、大阪市場へ、中物（準級区分魚）は岡山市場へ、並物は翌朝漁協市場でセリにかけられるわけだが、午後3時を過ぎると、小物、雑物を漁家の主婦達がザル1盛り500円で海岸狭しと並べているのである。

これを目当てに、岡山市、姫路市からも魚好きの消費者が買いにきて、浜には活気を感じた。たとえば漁協が合併し、広域化したとしても、こうした工夫を重ねて漁村に「魚臭さ」を保つ工夫を忘れてはなるまい。

1983（昭58）年の「甕島周辺海域総合開発調査事業」で、漁協婦人部を対象にした食生活アンケートを行った。そのうち、「本土からの帰りのお土産は何ですか」との問いに対する回答で断然1位だったのは「水産加工品」であった。甕島は漁業の島ではないのだろうか。関係者一同深く反省させられ、各村の水産加工活動に拍車をかけた。

これからの漁村に必要なことは、かつて里漁協婦人部が行っていた鮮魚販売のような活動が、各浜で盛んになることだと思う。離島といわず、どの漁村にも独特の「魚臭さ」を残したい。

4. 漁家志望の受け入れ

1997（平9）年から1998（平10）年前半の、『普及だより』に何回となく報告された下甕村の漁業就業者体験ツアーはテレビでも大きく報道され、大成功だった。今農村でも漁村でも、Uターン、J

ターン、1ターンなどの受け入れが大きな話題になっている。また、離島、僻地で高齢者の定住促進が進められ、ニュースでも大きく取り上げられている。

漁村はもともと閉鎖性の強い集団である。だからといって排他的であるともいえない。来る者は拒まずで、気前良く受け入れてくれる。しかし、そこには最後の一线があり、同化はしないところがある。この仲間意識は、ある時はグループ作りに大きく役立った。だが、ある時には隣の集落との調整、異漁業種間での調整には大いに困ったことでもあった。

そんな風土の中によそから入り込み、定着するのは大変なことである。

里村在住の児童文芸家斉藤きみ子さんは著書『甌島のパパねずみ』(1985)の中で、「都会に住んでいて田舎へ移り住みたい人のために、次のようなことをアドバイスできると思います」として、次のように語っている。「一年間は自分達のやり方を貫け 二年目は村の中に徹底して入れ 少なくとも3年間は村にとどまれ。この を逆にすると、 は少し難しくなってきます。はじめは“ちょっと変わった奴らだな”でいいのです。2年目にわかりあえます。しかも、お互いの生活を尊重できる形で」。

漁家志望者を受け入れるに当たって、この、「 と を逆にする」というところが問題になるわけである。お互いの持っている生き様を、どこまでぶっつけあえるものであろうか。どこまで我慢できるものであろうか。行政がどんな支援をしてやれるのだろうか、漁協はどこまで面倒をみれるのだろうか。

試行錯誤は続くであろうが、これからの担い手を幅広く確保する上では、関係者がいつも相手の立場を考えながら、根気強く進めなければならない。

5. 自然に近い海岸を

海岸沿いに鹿児島湾を一巡してみよう。どこに自然海岸が残っているだろう。山川湾を出て指宿市に入ったところに大崎鼻が残っている。護岸堤防が続いて、はずれになる観音崎が残っている。喜入に入ってそれらしい砂浜が少しあるが、護岸、後は海岸道路で、海側には消波工がうす高く積まれている。鹿児島市に入って平川の鼻、日赤病院を過ぎると埋立地、市街地を過ぎて海岸道路のまま始良町に入る。干拓地が加治木町まで続いて町界の黒川岬、隼人町に入っても海岸道路から干拓地が国分市まで続く。福山町界の若尊鼻を残してまた海岸道路が牛根へ続いている。桜島の溶岩地帯は残っているが半分もないだろう。再び垂水に入ってもずっと護岸が続いている。鹿屋市境のまさかりの鼻に少しシラスが残っている。鹿屋市に入っても海岸道路が続き、荒川の小学校の鼻に少し残っている。高須から浜田にかけて、「らしき砂浜」があるが、後は護岸、市境から皆倉鼻が残ってる。大根占に入っても海岸道路。根占町にはいって丸峯岬を少し残して大浜海岸からはやや道路が陸地に入るが、「自然」と呼ぶにはやや怪しい。佐多町の伊座敷まで同じような海岸が続いている。

かなりくどくなつたが、岬や鼻以外に、完全に自然海岸といえるところは残っていないということを書いたかったのである。

自然を奪ったのは、道路、次いで埋立干拓地である。海岸保全はごく一部である。

自然海岸がほとんどであった住時、海岸沿いの道は台風が通過する度に、また大雨の度にシラスが崩れて海まで入り、交通止めになった。海岸の松林は、山から流出した雨水をため、腐葉土を通して水中に栄養を運び、アワビ、イセエビの漁場を形作っていた。バカガイの豊漁も、こうした自然循環の結果としてもたらされたのである。

海岸のコンクリート壁は自然の水脈を断ち切ってしまった。立派な側溝は、降った雨を即刻泥水と

して海に流している。残るのは転石場をおおう浮泥だけである。藻場にとってはマイナスである。寺脇利信氏は道路護岸をつくるときは人工岬をつくすることを提案している（『21世紀の海藻資源』：1996年5月；大野正夫編：p26）。港湾等工事でミチゲーションが取り上げられて久しいが、県内のどこかで、これが取り上げられているという話はあるのだろうか。心しておくべきであろう。

6. こんな漁村を

もともと沿岸の小型漁船漁業は単独漁業であった。小船は一人操業である。だから、漁場も漁具も秘密であった。幼いうちから船に乗せ、漁場を覚え、手作りの漁具を伝えてきた。

それが4Hクラブの発足により公開され、グループ検討によって飛躍的に発達した。代表例が曳縄釣りの潜航板であろう。その先頭に立ったのが仁王崎水産振興会（会長；平八重 登）であった。1～2年の間に県内に広く伝播し、自慢こそすれ、隠すようなことはなくなった。「あそこの板が良い」とのニュースが流れると、遠くは和歌山県にまで共同購入に出かけたものである。

広く県内に普及したが、相当の需要がありながら「××地区の　さんが削った板は優れている」と言う話はあっても、どこかの漁協で製作販売されたという話は聞かない。やはり道具は個人個人のものであり、企業秘密の一部だと言うことなのだろう。漁協や漁連が一括発注し、どこの潜航板でも漁具でも、即座に入手できるようなシステムを発展させることはできなかった。

どんな漁村にも、造船所や鉄工所、電気屋といった「漁業関連企業」があるものだ。ところが、こうした技術集団と漁協とが、うまく連携をとっている例は極めて少ないように思う。

企業と漁協では、さまざまな分野にわたって競争関係があり、勢い対立関係に発展するものやむを得ないと思うが、たとえば造船所も漁村の一部であり、それは漁業発展に欠かせない重要な産業である。「漁村」というものを形作る重要な要素として、これら関連企業をもっと積極的に取り込み、できれば漁協の準組合員として一緒に漁村の、漁業の発展を担っていくべきではなからうか。

1985（昭60）年、「南部大島地域沿岸漁場開発モデル調査」のとき、ある孤立漁村の簡易郵便局長が、機根資源の回復や、漁獲物流通体制の確立について意見を述べていた。局長は自らは遊漁船を所有しているのだが、へき地では郵便局が唯一の金融機関であり、それは同時に漁村の大きな形成機関である。

漁村が一つの社会として円滑な発展をしていくためには、内にあっては造船所や鉄工所はもちろん、郵便局も学校も、神社やお寺も構成要員である。それを忘れ、「外」との取引関係にばかり気をとられたのでは、漁村の内実が虚しいものとなろう。漁協が先頭になって、漁村の内部で軽視されがちなこれらの機能を取り込み活用して行かねばならない。合わせて隣接農山村との定期的な交流を持ち、さらに都市との交流ルートがあるような漁村が作れないものだろうか。

7. 漁村を支える指導体制を

「鹿児島県水産業振興基本計画」（1998年3月）は、21世紀の魅力ある明るい水産業をめざして2010年を目標にしたあるべき姿と、推進策を述べている。これらは、漁業者はもとより、市町村、関係団体の積極的な取り組みについて理解と協力を求めている。

漁連が1973（昭48）年5月に「水産業振興開発の方向」と題する提言を発表した時も、こうした関係者の自発的な活動、意識の高揚を促したものであった。しかし冷静に評価するなら、それでどれだけの動きを生みだしたであろうか。

1969（昭44）年に県は漁村振興運動を提唱した。県内のほとんどの漁村でそれぞれユニークな振興

行事が行われ、一部は現在まで続いている。

県が振興方針を示し、その施策を漁村が受け入れるためには、色々な面から手助けをし、リードする指導者が必要である。経済事業が中心の漁協が、新しい取り組みをするのは容易ではない。

水産業改良普及員は、「漁村にあって、漁民に刺激を与え、自分から行動をおこすことを援助することである」と定義してスタートした。当初は暗中模索の過酷な労働であり、効率も悪かった。

その後普及所ができ、さらに発展して農林水産事務所になった。筆者には、効率が良くなった半面、業務が増え、隅々まで手がまわらなくなったとの思いがある。それゆえに、これからの漁村には、こうした隙間を埋めて、漁村を活性化していく機構・組織が必要だと思えてならない。

普及事業が始まって50年が近い。地域営為計画を立て、資源管理型漁業を推進しつつある現在、もっときめ細かな漁家営漁計画に基づく漁業活動があり、年寄りの笑顔と子供の笑い声が聞こえ、漁協に行けば日常生活の大部分の用事が済まされるような漁村ができることが望まれる。そのためには、もっと小まわりのきく、継続的な活動のできる指導、援助体制が求められる。

(中間 健一郎)